

## 特定技能(特定1号)にかかる制度説明会

入管法の改正に伴い、4月より制度開始となった外国人受入(特定技能1号)について、水産庁・大日本水産会主催による説明会が、4月5日(金)にめいつ漁民センターで開催された。

制度としては、日本人労働者と同じ扱いになることが前提となり、報酬が日本人と同等以上等の基準要件が設けられている。

また、制度利用にあたり登録支援機関が必要となり、漁協が登録要件を満たせば登録支援機関になれる等の説明を受けた。